

令和2年度 古河市立古河第六小学校経営方針

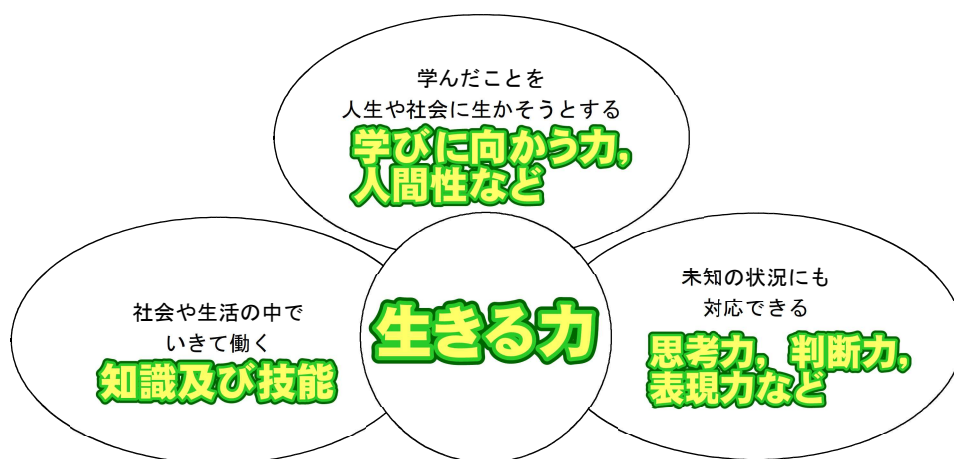
1 はじめに

学校は、保護者・地域の信頼を基盤に、一人一人の子どもの心身ともに健全な育成を目指し、子ども達が、個性・能力を伸長し、成長していく過程を支援するところでなければなりません。私たち教職員は、使命感をもち、協働意欲を燃やし、コミュニケーションを大切にしながら、「無限の可能性を秘めた子ども達」を愛しみ、温かく見守り育てていく必要があります。常に子ども達の健全な育成を学校経営の中心におき、確かな学力の定着、豊かな心、健やかな体の育成を目指します。

令和2年度は、新しい学習指導要領が全面実施となります。新しい学習指導要領には、「学校で学んだことが子ども達の『生きる力』となって、明日に、そして、その先の人生につながってほしい。これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来をともに創っていきたい。」という願いが込められています。

この願いを実現するために、茨城県学校教育指導方針「学校教育推進の4つの柱」を受け、「一人一人が輝く活力ある学校づくり」の実現を目指して、「創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進」、「一人一人の豊かな学びの実現に向けた教育活動の推進」、「学校段階等間を円滑に接続する教育活動の推進」の3つの柱に示された内容に重点的に取り組みます。

2 新しい学習指導要領を踏まえて～ 全ての教科において育む「3つの力」



3 学校教育目標

心身ともに健やかで、心豊かなたくましい児童の育成
— ねばり強く学び合い、たくましく磨き合う子の育成を通して —

◎ キャッチフレーズ（取組を発信するための印象的な言葉として）

「学び合い みがき合い 心わくわく六小の子」

◎ スローガン（教育理念を象徴する言葉として）

「まごころと感動～ 行かなければならない学校から 行きたくなる学校へ」

◎ 目指す学校像

生き生きと活動する学校

… 子どもが夢と希望を描き、やる気がみなぎる学校

（一人一人の居場所があり、チャレンジ精神に満ちあふれている学校）

安全で美しい学校

- … 明るく清潔で整理整頓された学校
(仲間を思いやる心と、学校を愛する心に満ちあふれている学校)

地域の期待に応える開かれた学校

- … 保護者・地域に信頼される学校
(学校から情報を発信し、保護者・地域と連携しながら子どもを育てる学校)

◎ 目指す児童像

- よく考える子… 進んで学習し、よく考え、学ぶ楽しさ、分かる喜びを感じる子ども
(知識、技能を活用し、仲間と高め合い、自分の考えを表現する子ども)
- 仲よくする子… 人の心の痛みを自分の心の痛みとして感じる子ども
(仲間のよさをみつけ、仲間とともに高め合う子ども)
- たくましい子… 健康を維持し、進んで体力向上を目指す子ども
(生活習慣や食習慣に留意し、自分のめあてに粘り強く挑戦する子ども)

◎ 目指す教師像

温かく人間性豊かな教師

- … 子どもに愛情を注ぎ、理解し、一人一人のよさや個性を伸ばす教師

健康で熱意のある教師

- …心身ともに健康で活気があり、教育に対する使命感と情熱をもち続ける教師

指導力と実践力のある教師

- …日々研鑽に努め、協働し、積極的に教育活動に取り組む指導力のある教師

4 学校経営の基本理念

- (1) 学校の主人公は、子どもである
- (2) 学校は、地域住民のものである
- (3) 学校は、私たち教職員の大切な職場である
- (4) 学校は、私たち教職員の人格を高める場である
- (5) 私たちは、教育のプロ集団である

5 本校の課題

- (1) 自己有用感の育成
 - 人の役に立った、人に喜んでもらった、人から感謝された、人から認められた、というような他者からの評価を受けることによる自己有用感の育成と、自信をもって自分の考えを表現できる子どもの育成
- (2) 学力・学習習慣の育成
 - 習得・活用・探究のつながりと指導過程・指導方法、発問に視点を当てた授業改善と、授業と連動した自主的な学習の習慣化
- (3) 体力・運動能力の向上
 - 体育大好き推進事業をもとにした体育の授業や体育的行事の充実と、指導力の向上

6 学校経営の基本方針

- (1) 重点
 - 協働的に実践する学校
 - 組織的に展開する学校
 - 創造的に躍動する学校
- (2) 指針
 - 一人一人の子どもを愛しみ、私たち教職員の英知を結集し、全教育活動を推進します。「まごころと感動～ 行かなければならない学校から 行きたくなる学校」を目指して、教職員が力を合わせ、協働します。そして、保護者・地域が安心して信頼を寄せられる学校を目指します。
 - ・子どもとともに活動する中で一人一人のよさを認め、励まし、伸ばしていく教育を進めます
 - ・子どもが仲よく協力し合って、自主的に活動できる学校づくりを推進します
 - ・学習環境を整備し、元気なあいさつの響き合う学校づくりに努めます
 - ・子どもの声、保護者の声、地域を真摯に受け止め、連携・協力して開かれた学校づくりに努めます

- ・健康・安全・衛生管理を徹底し、事故の未然防止に努めるとともに、食育の充実を図り、たくましく生きる児童の育成を目指します

7 努力事項

(1) 学習指導の充実と確かな学力の向上

- 魅力ある授業を創造し、基礎的な知識・技能の定着と自ら学び考える力の育成を図ります
 - ・「主体的・対話的で深い学び」を意識して授業改善を図ります
 - ・課題解決学習や体験的な学習を取り入れた授業を創造します
 - ・一時間一時間のねらいを明確にし、導入を工夫し、ゴールを意識した授業づくりに努めます
 - ・学び合い、みがき合い等、自分を表現する活動を重視したり、ICTを授業に意図的に取り入れたりして、授業改善を図ります
 - ・協働を充実させ、振り返りの時間を確保し、適用練習やまとめを行い、めあての達成が実感できるような授業づくりに努めます
- きめ細かな指導体制の工夫を図ります
 - ・少人数指導教員，教育活動指導員，特別支援教育支援員，理科教育支援員，学校図書館支援員等を生かし，少人数指導，TT指導を充実させます
 - ・学習ボランティア，外部講師等，地域の人材の積極的な活用を図ります
- 言語環境を整えるとともに、言語活動の充実を図ります
 - ・様々な表現の場を設定し、場に応じた表現の仕方を身に付けさせます
- 読書活動の質的な向上を図ります
 - ・平成31年2月に策定された「古河市子ども読書活動推進計画」を受け、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣の形成を図ります
 - ・朝の読書，読み聞かせの時間の充実を図り，読書環境を整えます
 - ・「家読」を推進し，家庭での読書の習慣化を図ります
 - ・多読賞の表彰を行います
- 望ましい学習習慣の定着と学習意欲の高揚を図ります
 - ・6年間を見通した学習習慣のきめ細かな指導を図ります
 - ・「家庭学習の仕方」を活用し，家庭との連携による家庭学習の習慣化を図ります(自学の推進)
- 評価方法の工夫改善を図ります
 - ・子ども一人一人のよさや可能性を伸ばすことのできる評価について研究を進め，学習意欲の高揚を図ります

(2) 豊かな心を育む教育活動の実践

- 全教育活動を通して道徳教育の充実を図ります
 - ・学校の道徳教育は，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とします
 - ・「特別の教科 道徳」は，各活動における道徳教育の要として，それらを補ったり，深めたり，相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割を果たします
 - ・「特別の教科 道徳」時間では，「小学道徳」を効果的に活用し，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てます
- 特別活動(同年齢集団活動，異年齢集団活動等)を通して，子ども達が主体的，実践的に取り組める場を設け，集団への所属感や連帯感を深めます
 - ・学校行事，「ふれあい活動」や児童集会等の充実を図り，豊かな人間関係を構築します
 - ・集団に所属した活動の基礎を培うため，学級活動の充実を図り一人一人の居場所づくりに努めます
- 体験活動(勤労学習，自然体験，ボランティア活動)を推進します
 - ・ボランティア活動を奨励し，地域との交流を深めます
- 全教育活動を通して人権意識の涵養を図ります
 - ・日常生活のなかでのふれあいを通して，人権感覚や人権意識を育み，一人一人を大切にしたい学級経営の充実を図ります
 - ・人権教育の日常化を目指し，自分を大切にする気持ちを養うとともに他の人を大切にする気持ちとよさを認められるようにします
 - ・人権週間の取組の充実を図ります
- 美しい環境づくりに努めます
 - ・花壇経営を通して，美しい環境づくりに努め，地域への感謝の気持ちを示します

- ・清掃活動を充実させ、きれいな環境を保ちます
- (3) **温かい人間関係を基盤とした積極的な生徒指導の充実**
- 発達段階に応じた基本的な生活習慣の確立を図ります
 - ・「よい子の一日」、「望ましい一日の生活」を改善・活用し、学年に応じた指導を展開します
 - ・家庭との連携を強化し、「ともに見守る」体制づくりに努めます
 - あいさつの響き合う学校づくりに努めます
 - ・学校行事や学級生活のふれ合いの中で、心と心の交流を図ります
 - ・あいさつ運動を推進し、活気ある学校づくりを目指します
 - 規範意識を確立し、ソーシャルスキルを高めます
 - ・「よい子のきまり」を改善・活用し、きまりの必要性を理解させ、遵守できるようにします
 - 問題行動の早期発見と早期対応に努めます
 - ・「支援チームシート」を有効に活用し、全職員が共通理解の上に立った支援体制を確立します
 - ・教育相談体制を整備し、児童理解に努めます
 - ・共通理解を基本として、「ブレのない指導」、「組織的な対応」に心がけます
- (4) **開かれた学校づくりの積極的な推進**
- 地域への情報発信に努めます
 - ・授業参観日、行事公開日等に教育活動を公開します
 - ・「ホームページ」「学校だより」等を活用して、教育活動の様子を情報発信します
 - ・学校評議員会、学校保健委員会、生徒指導地域情報連絡協議会を開催します
 - ・学校評価を実施し、保護者の意見を教育活動の改善に活かします
 - 家庭や地域の教育力を学校に活かし、地域に根ざした学校づくりに努めます
 - ・めあてに沿った外部講師の活用を通し、総合的な学習(日本の文化に触れる等)の時間の充実を図ります
 - ・読み聞かせボランティア「オルゴールの会」等を活用し、地域との交流を図ります
 - ・六小学区子ども会育成連絡協議会、各自治会との連携を図ります
- (5) **心身を鍛え、たくましく生き抜く力を培う教育活動の充実**
- 健康な生活習慣確立のための意識の高揚に努めます
 - ・健康診断等のデータを有効活用し、課題の改善に努めます
 - ＊保健委員会の活動も視野に入れます
 - ・担任と養護教諭との保健授業の充実を図ります
 - 望ましい食習慣の意識の高揚に努めます
 - ・担任と給食主任、調理員と連携した食育指導の実践を進めます
 - ・自校給食について、よさを生かした運営をします
 - ・食物アレルギーの児童の実態を把握し、マニュアルに基づいた個別の対応を図ります
 - 運動量を確保し、体力の向上に努めます
 - ・「体育大好き推進事業」の推進を図り、体育大好き推進委員の指導のもと、運動に親しむ意識の高揚と体力の向上を図ります
 - ・体力テストの結果を効果的に活用し、体育授業を充実させます
 - ・体育的な行事への自主的・実践的な活動を奨励します
 - ・児童と教師のふれ合いを重視し、ともに学び、ともに働き、ともに遊ぶ時間の確保に努めます
 - ・業間運動の計画的な運営と実践。
 - ＊体育委員会の積極的活動を推進します
- (6) **一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実**
- 特別支援学級における指導の充実を図ります
 - ・在籍する児童の実態把握に努め、一人一人に応じた指導を充実させるとともに、保護者との連携を進めます
 - ・「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を保護者のニーズを踏まえて作成し、それをもとに支援を実践します
 - ＊学期毎に保護者とともに振り返り、計画を見直します
 - 交流学級における指導を充実させます
 - ・特別な教育的支援を必要とする児童の学習上又は生活上の困難さについて理解を深め、安心して生活できる学級づくり、分かる授業づくりに努めます
 - ・実態に応じてケース会議を開催し、組織を生かした対応を図ります

※ 校歌に示された「六つの花びら」から

- 以下のように具体化し，規律ある学校生活を構築するための指針とする

<行動の指針：「六つの花びら」「自己有用感の育成 ーいじめの未然防止ー」>

- (1) 互いに学び，伸ばし合い，学ぶ楽しさや喜びが実感できる授業づくりに努めます<知>
- (2) 温かい学年・学級経営を基盤とした道徳教育，特別活動の充実を図ります<徳>
- (3) 運動に親しむ場の充実を図り，健やかな体の育成を図ります<体>
- (4) 危険予知能力と危機回避能力の育成を重点とした保険・安全指導の充実を図ります<体>
- (5) 保幼小中連携を推進し，幼児教育と小学校教育，中学校教育との円滑な接続を推進します<連携>
- (6) 学校，家庭，地域との連携を図り，信頼される学校づくりに努めます
(開かれた学校づくり)

